

件 名	選挙体制について
受付日	令和7年6月23日、25日
ご意見・ご提案 の概要	選挙の不正についてSNSでよく取り沙汰されているため、不信感を払拭するためにも、期日前投票所や開票所、投票用紙の保管場所、また選挙当日の移動中に紛失していないことなどをオンラインで見られるよう、監視カメラを設置してほしい。
県の考え方	選挙は民主主義の基盤をなすものであり、公明かつ適正な管理執行は何より重要です。そのため公職選挙法に従って、市町村選挙管理委員会では、期日前投票所や当日の投票所、開票所に管理者を配置し、選挙人や候補者の関係者等から選ばれた複数の立会人とともに、その衆人環視の下で事務を行っています。 また、投票用紙は鍵付きの場所で保管され、投票箱に一度投函された投票用紙は、複数の鍵で施錠して取り出されることなく、複数人の手で開票所に運ばれます。そのため不正の働く余地はないと考えます。 なお、選挙事務従事者による選挙の自由を妨害する行為や投票の増減など不正に関与する行為は、罰則をもって禁止されています。
担当課	総合企画部 市町村課（選挙管理委員会事務局）